

LPガス販売事業者向け 改正物流効率化法チェックリスト② (概算版)

2025年9月



一般社団法人 全国LPガス協会

【第一種荷主とは】

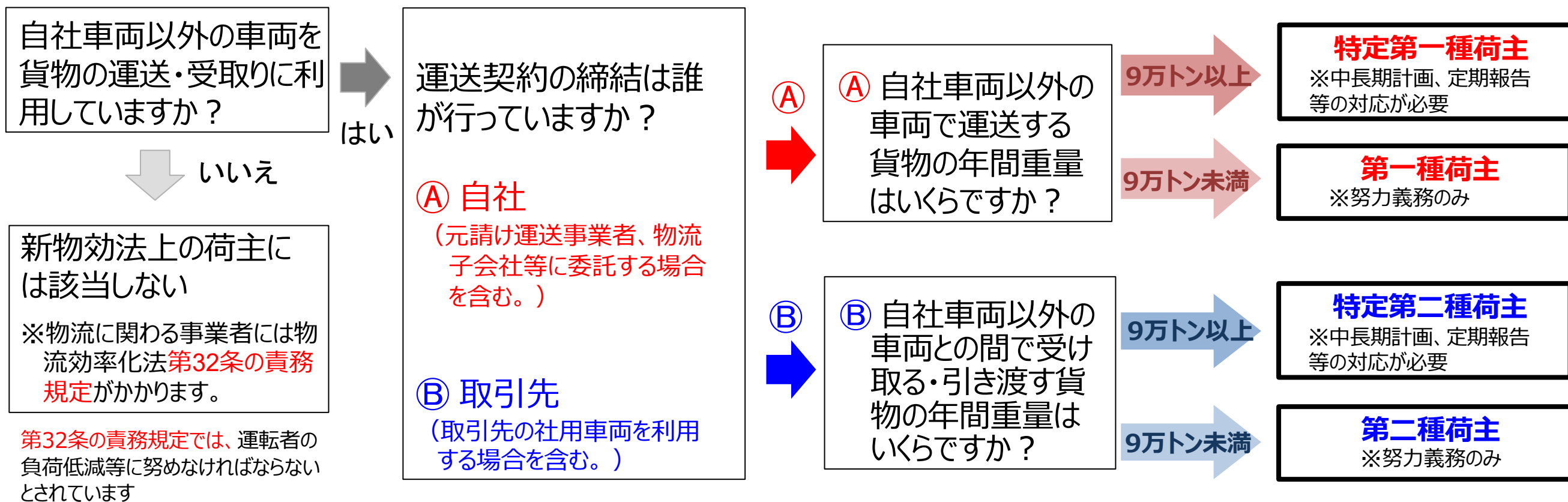
自らの事業に関して継続して貨物自動車運送事業者又は貨物利用運送事業者に貨物の運送を行わせることを内容とする契約を締結する者

【第二種荷主とは】

- ① 自らの事業に関して継続して貨物を運転者から受け取る者又は他の者をして運転者から受け取らせる者
- ② 自らの事業に関して継続して貨物を運転者に引き渡す者又は他の者をして運転者に引き渡させる者

【第一種荷主と第二種荷主の区別のしかた】

発荷主が運送契約を行う場合は、発荷主が第一種荷主となり、着荷主が第二種荷主となる。引取物流など着荷主が運送契約を行う場合は、着荷主が第一種荷主となり、発荷主が第二種荷主となる。つまり、発荷主と着荷主どちらが運送契約を結んでいるかで区別をします。



【留意事項】

- 運送事業者との運送契約について、自社契約、取引先契約（自社で貨物の受渡しを行うものに限る。以下同じ。）の両方がある場合、第一種荷主、第二種荷主の両方に該当します。（フローチャートの①、②両方に該当します。）
- 取扱貨物の重量は、受取り、引渡しで区別せず、自社契約分、取引先契約分のそれぞれで、受取り分と引渡し分の貨物重量を合算します。（例えば、年間受取貨物重量5万t、年間引渡貨物重量5万t、いずれも取引先契約の運送事業者とやり取りしている場合、第二種荷主としての取扱貨物重量10万tとなり、特定第二種荷主に該当します。）

[概算判定法]

■取扱貨物重量の概算値を積算して9万トン超えるか判断します

◎取扱いの割合、貨物重量の割合が高い部門、品目から順番に考えましょう
(下記は小売事業者の取扱いが考えられる部門、品目です)

- ☐ LPガス関連部門..... 年間売上数量の3倍(風袋考慮) + 自社施設の期末在庫数量 をkg換算 ※仕入数量ベースよりは簡易です
- ☐ 高圧ガス関連部門..... //
- ☐ 石油製品関連部門..... 年間売上数量 + 自社施設の期末在庫数量 をkg換算 // (kl × 0.8 = kg)
- ☐ 住設機器関連部門..... 主要仕入商品の年間仕入台数 をkg換算 ※売上金額ベースよりは簡易です
- ☐ 設備工事・土木工事関連部門.. 主要仕入部材の年間仕入数量 をkg換算 //
- ☐ 上下水道工事関連部門..... //
- ☐ 食料品、飲料水関連部門..... 年間売上数量 + 自社施設の期末在庫数量 を kg換算換算 ※仕入数量ベースよりは簡易です
- ☐ 固形燃料関連部門..... //
- ☐ それ以外の部門..... 年間の売上数量や仕入数量でその形態に即して kg換算

注意1: 上記記載の 年間は4月～翌年3月、期末は年度末の3月末日、自社施設は本店以外の拠点も含めて考えます。

注意2: 部門ごとに年間の取扱貨物重量を、第一種荷主と第二種荷主に分けて算定します。 ※第一、第二の分け方は4～5ページ参照

算定対象となる : 自社車両以外で自社施設に入れた貨物重量と、直接または自社施設から需要家に届けた貨物重量です。

算定対象とならない: 自社車両で自社施設に入れた貨物重量と、直接または自社施設から需要家に届けた貨物重量です。

小売事業者のLPガスの運送パターン(自社施設等⇒一般消費者等)

卸事業者

小売事業者
自社施設

卸事業者との契約が、ローリー・シリンダー配送(指定先)とLPガス配送センター契約の場合

※.下記車両は全て自社車両が前提。契約先車両は算定対象(第一種荷主に該当)

受取側の一般消費者等は全てのパターンで着荷主で第二種荷主

発注(商取引契約)

LPガス配送センター契約

配送センター

①



シリンダー配送

受取

②



受取

③



タンクローリー

受取

④



タンクローリー

需要家直送

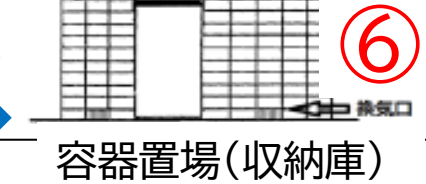
受取

⑤



タンクローリー

受取



容器置場(収納庫)

⑥

⑦

⑧

自家配送



自家配送



バルク配送



バルク配送

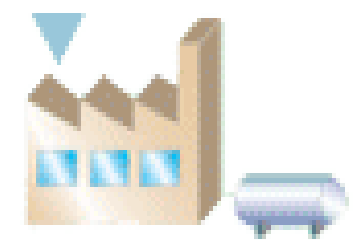
受取

受取

受取



一般消費者等
シリンダー・バルク先



工業用需要家
(タンクアップ先)

①と④は
卸事業者が
発荷主で
第一種荷主

②と③と⑤は小売事業者が着荷主で第二種荷主

注1.自社車両で引取りした自社施設入れ分は算定対象外(第一種にも第二種にも非該当)

注2.契約先車両で引取りした自社施設入れ分は算定対象(第一種にも第二種にも該当)

二次基地等

